

(3) 当日に緊急に保育が必要な場合

定員に空きがある場合、その日の利用状況により受け入れることができます。

実施機関	利用手続き
聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナーサリー	○空き状況の確認 ○受入可能な場合、午前9時から当日受付開始 ○午前10時までに小児総合医療センターで入室前診断 ○児童受入
さわやか保育園・日本橋浜町	○空き状況の確認 ○受入可能な場合、午前8時30分から11時30分までに 堀小児科医院で入室前診断 ○児童受入
勝どき小児クリニック病後児 保育室	○空き状況の確認 ○受入可能な場合、午前9時00分から10時までに勝どき 小児クリニックで入室前診断 ○児童受入

5 利用にあたっての注意事項

(1) キャンセルについて

児童の体調の変化やお仕事の都合などで**利用の必要がなくなった場合は、必ず午前8時30分までに予約した保育室へ連絡をお願いします。**保育室では予約状況にあわせて準備をしており、また、キャンセル待ちの方も多くいらっしゃいます。皆さんで協力し合って気持ちよくサービスをご利用いただくためにご理解をお願いいたします。

(2) お迎えについて

お迎えは午後5時30分までとなっております。保育室では、お迎えの時間にあわせて準備をすませ、お待ちしていますので、時間厳守にご協力ください。電車遅延等でやむをえず遅れてしまう場合は、必ず早めにご連絡をください。

6 持ち物 (お子さんの年齢、病状、利用する施設により持ち物は異なりますので予約時に確認してください。)

- | | |
|--|--|
| 1. □昼食、おやつ (お菓子、ジュースなど) ※昼食は必ず持参してください。 | 3. □着替え (パジャマ、下着、洋服) 2~3組 |
| 2. □ミルク、哺乳瓶 | 4. □紙おむつ (不足分は、実費負担となります。) |
| 5. □よだれかけ 2~3組 | 6. □おしりふき |
| 7. □バスタオル2枚 | 8. □おしぼりタオル2枚 |
| 9. □汚れ物入れ | 10. □登録カード |
| 11. □かかりつけ医からの薬 (処方内容がわかるよう病状連絡票内の「投与薬依頼票」に記入してください) | 12. □おくすり手帳 (おくすりが説明されたもの) |
| 13. □母子健康手帳 | 14. □健康保険証、乳幼児医療証、子ども医療証 (生活保護世帯の方は、医療券) |
| 15. □診察券 (入室前診断実施医療機関の診察券を所持している方) | |

※持ち物は、一つの袋にまとめてください。すべて名前を記載してください。(オムツにも記載)

(本事業に関する問合せ先)

中央区立子ども家庭支援センターきらら中央

所在地：中央区勝どき1-4-1 3階 電話：3534-2103

(URL) <http://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/shien/azukeru/byougoji.html>



中央区病児・病後児保育事業のご案内

1 概要

(H29.6.5)

児童が病中または病気の回復期にあり、保護者が勤務の都合で出勤せざるを得ない等やむを得ない理由により家庭で看護を行うことが困難で他に看護する方がいない場合に、病児・病後児保育を利用できます。

病中または病気の回復期のお子さんをお預かりする「病児・病後児保育室」と、病気の回復期で病状が軽度と診断されたお子さんをお預かりする「病後児保育室」があります。

2 実施機関等

実施機関・定員		利用日・利用時間	利用対象者
(病児・病後児保育室) 聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナーサリー (明石町2-14) TEL 5550-7111 (定員6名)	(入室前診断実施医療機関) 聖路加国際病院 小児総合医療センター (明石町10-1 1階) TEL 5550-7040	月曜日～金曜日 午前9時～ 午後5時30分 土・日曜日、 祝日・年末年始、 入室前診断実施 医療機関の臨時 休業日は利用で できません。	中央区内に お住まいの 生後7か月 から小学校 3年生まで の児童
(病後児保育室) さわやか保育園・日本橋浜町 (日本橋浜町3-3-1 トリプル日本橋浜町2階) TEL 3249-7141 (定員4名)	(入室前診断実施医療機関) 堀小児科医院 (日本橋浜町2-20-2) TEL 3666-6035		
(病後児保育室) ※平成29年6月8日開設 勝どき小児クリニック病後児 保育室 (勝どき1-3-1 アパートムツウラ勝どき3階) TEL 5166-0152 (定員6名)	(入室前診断実施医療機関) 勝どき小児クリニック (勝どき1-3-1 アパートムツウラ勝どき3階) TEL 5166-0150		

【対象となる病気】

- ・発熱やかぜ、下痢など乳幼児が日常かかる病気
- ・気管支喘息などの慢性疾患
- ・やけどや骨折などの外傷性疾患の養生期
- ・その他医師が利用可能と判断した病気

※上記の病気であっても、医師の診察の結果受入が困難と判断した場合は、利用をお断りすることがあります。

※お子さん同士の感染等が予想される場合には、利用定員以内でも利用できない場合があります。

※麻疹(はしか)や百日咳などの強い感染症患者や点滴などの治療が必要な場合は、利用できません。ただし、みずぼうそう、おたふくかぜは、他の利用者の状況により、回復期であれば受入可能な場合もあります。

※お子さんの容態が急変した場合、保護者へ連絡しお迎えをお願いすることがあります。

3 利用料 子ども一人につき 1日2,000円

(利用料の助成)

生活保護世帯・住民税非課税世帯は全額、所得税非課税世帯は半額を区が助成します。

詳しくは子ども家庭支援センターきらら中央(3534-2103)へお問合せください。

※平成22年度税制改正に伴い廃止された年少扶養控除等を、現在もあるものとみなして算定し、所得税の課税・非課税の判断を行います。

※婚姻歴のないひとり親世帯で、①現に婚姻(事実婚を含む。)しておらず、②婚姻歴の有無以外の税法上の寡婦(夫)要件を満たす方のうち適用を申請する方は、寡婦(夫)控除があるものとみなして算定し、所得税及び住民税の課税・非課税の判断を行います。

4 利用方法

利用される場合、あらかじめ利用登録が必要です。その後実際に利用される場合には予約が必要です。

(1) 登録等事前の手続きについて

①利用登録（印鑑をお持ちください）

あらかじめ、各保育室または子ども家庭支援センターにて利用登録（「中央区病児・病後児保育事業利用登録申請書」の提出）をしてください。これは、事前にお子さんの家庭環境などを把握するために必要な書類です。申請書は、区のホームページからダウンロードすることもできます。
 ※各保育室ではその施設の登録ができます。さらに中央では、3か所いずれの登録もできます。
 ※登録は、生後7か月にならないとできません。
 ※聖路加ナーサリーを利用する場合は、聖路加国際病院での登録もあわせて必要となります。

②登録カードの交付

登録いただいた際、「登録カード」を作成し、お渡します。
 登録カードは小学校3年生まで使用します。
 予約時に登録番号を聞くこともありますので、常備しておいてください。

③利用される際に必要な「病児・病後児保育室児童票」、 「保護者からの病状連絡票」をお渡します。

○病児・病後児保育室児童票（ピンク色）

⇒初回利用日の前日までに登録した保育室に提出してください。

※聖路加ナーサリーを利用する場合は、聖路加国際病院での登録時までに提出してください。

○保護者からの病状連絡票（クリーム色）

⇒利用日当日に保育室に提出してください。

【中央区病児・病後児保育事業利用登録申請書】

(2) 利用手続きについて

①予約方法

児童の体調が変動することを考慮し、前日に予約を受けることを原則とします。

※利用期間は、ひとつの疾病につき、最長で連続7日間です。

実施機関	予約方法
聖路加国際病院附属保育所 聖路加ナーサリー	利用の前日の午後1時から電話（5550-7111）で受付
さわやか保育園・日本橋浜町	利用の前日の正午から電話（3249-7141）で受付
勝どき小児クリニック	利用の前日の午後1時から電話（5166-0152）で受付

※利用当日については、保育室の入室時に翌日利用の有無をお申し出ください。

②当日の手続きについて

予約した保育室が定める「入室前診断実施医療機関」にて、病児・病後児保育が可能かどうか診察を受けてください。受入可能な場合、保育室へお越しください。

その際、事前にお渡ししている「保護者からの病状連絡票」に記入のうえ、提出していただきます。

※お薬手帳など投薬する薬のことがわかる物を持参してください。

入室前診断実施医療機関受診時間

入室前診断実施医療機関（保育室）	受診可能時間
聖路加国際病院 小児総合医療センター （聖路加国際病院附属保育所聖路加ナーサリー）	午前8時30分から（できるだけ）10時まで
埼玉小児科医院 （さわやか保育園・日本橋浜町）	午前8時30分から11時30分まで
勝どき小児クリニック （勝どき小児クリニック病後児保育室）	午前8時30分から9時まで

※受診に遅れる場合は、必ずお電話をください。

※通常の診察と並行して行っている時間帯等、その日の状況によってお待たせすることがあります。

【登録カード】

【病児・病後児保育児童票】（ピンク色）

【保護者からの病状連絡票】（クリーム色）